

## 回 答 書

### ご提案等の内容

**主題：**男女平等・共同参画についての意見と要望

**内容：**政府は女性の活躍を掲げ、女性管理職の積極的な登用を目指していますが、そのためには今も職場に溢れる差別的な社会の構造、人々の意識を変えなければいけないと思います。国や自治体では男女共同参画への基本計画を定めたり、啓発のための講座や職員研修を設けたりしていると思いますが、その際、以下の「女性差別と男性差別」、「固定的性別役割分担意識の解消」などを考慮していただきたくお願いします。

1. 女性差別と男性差別＝男女共同参画は女性差別の解消から始まったものですが、男性の不利益に対しても目を向ける必要がある。
2. 固定的性別役割分担意識の解消＝社会的・文化的につくられた性別の固定的なイメージの解消

(30代 男性)

### ご提案等に対する回答

#### 町長回答

本町の男女平等・共同参画については、「西会津町まちづくり基本条例」において、男女共同参画を掲げ男女の人権尊重、家庭や職場、学校、地域活動、各種審議会への参画など積極的に進めています。また、職員採用においては女性と男性を区別することなく平等を原則として行い、管理職登用においても女性の活躍する場を進めております。したがって、固定的な性差別を意識的に行ってはおりません。今後もこの方針に沿って推進してまいります。

(平成28年9月13日公表)